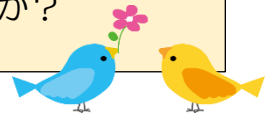




仕事と家庭が両立できる求人を 募集しています！

ハローワークでは仕事と子育てや介護等家庭との両立をするための配慮について、下記のいずれかに該当する『仕事と家庭（子育て・介護等）が両立できる求人』を募集しています。

配慮できる具体的な内容を求人票に明記したうえで、マザーズハローワークを中心とした各ハローワークで公開しておりますので、「仕事と家庭（子育て等）の両立」に理解のある事業所として、両立を目差す就職活動中の方へPRしませんか？



仕事と家庭（子育て・介護等）が両立できる求人のポイント

- a. 勤務時間を保育施設等の送迎時間に対応したものにできる（残業を含む）
- b. 子供の急な病気等や保育所・学校等の行事の際に1日または時間単位で休暇を取得できる（シフトを調整して休みにする場合も含む）
- c. 託児施設を利用できる
- d. 子育て期など一定期間をパートタイム勤務で働き、その後希望によりフルタイム（正社員）に変更することができる
- e. 妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある
- f. その他、配慮できる事項がある（例：午前中だけのパート勤務ができる）



厚生労働省

※ お問い合わせ ※

ハローワーク堺 事業所サービス部門
〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-29
堺地方合同庁舎 2F ⑭窓口
TEL 072-238-8301
(部門コード31#)